

甘利内閣府特命担当大臣記者会見要旨（経済の好循環実現に向けた政労使会議後）
（平成27年4月2日（木）19:00～19:23 於）合同庁舎8号館1階S101・103会見室）

1. 発言要旨

本日17時10分より50分間、「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を安倍総理御出席の下に開催いたしました。

春闘の序盤戦の結果が出た機会を捉えまして、その状況をフォローアップするとともに、夏に向けて本格化する中小企業の賃上げ環境の整備を図ったものであります。

本日決定しました「価格転嫁や支援・協力についての取組策およびサービス業の生産性向上に向けた取組策」につきましては、お手元の資料2にあるとおりであります。

会議の内容について紹介いたします。

最初に、本日までの春闘の状況とその総括を、連合の古賀会長にいただきました。ポイントは次のとおりであります。

2003組合が回答を引き出し、回答額は6,944円、2.33%であり、これは昨年同時期を449円、0.13ポイント上回る結果である。

連合が主張してきた、「継続的賃上げ」と「その取組の拡大」が現時点では実現されていると認識している。

「デフレからの脱却」「経済の好循環」が実現できるか否かは、中小・地場組合の交渉結果と非正規で働く仲間の底上げにかかっている。正に、今からが今春闘の正念場である、というお話です。

続いて、審議の参考としてお招きをいたしました2人のゲストから報告いただきました。

最初に、パート・アルバイトを多く雇用されている流通業のニトリの似鳥社長から御報告いただきました。ポイントは次のとおりであります。

従業員の8割を占めるパート・アルバイトの時給を30.5円引き上げました。これは月額5,000円の賃上げに相当し、総合職の社員を上回る昇給率であります。円安は、商品の9割を輸入するニトリにとっては逆風ではありますが、生産性が上がったから給料を上げるというのではなくて、先に給料を上げてから従業員に生産性を高めてもらうという考え方が大切であります、というお話です。

次に、雇用の7割を占めますサービス産業、このサービス産業の生産性向上の例といたしまして、「俺のフレンチ」、「俺のイタリアン」などの飲食店を運営されている坂本社長から、御報告いただきました。

ポイントは次のとおりであります。通常の飲食店の原価率が25%から30%のところ、原価率60%以上とし、顧客に通常の3分の1の値段で料理を提供。それでも、1日4回転させ、高い生産性を上げることで、固定費を吸収し、経常利益率は10%超を達成している。従業員報酬は、飲食業平均が低い中で、これは340万円だそうです。他社よりも高い報酬、600万円から700万円を実現している。料理学校を卒業したての一人一人にシェフをつけることで、3年で料理人を育成する仕組みをつくり上げた、ということです。

続いて、意見交換に入りました。

最初に、今回の「取組策」の決定に御尽力をいただいた経団連の榊原会長から、これまで多くの企業において、月例賃金について昨年実績を大きく上回る回答が出された。好循環のすそ野を拡大していくためには、中堅・中小企業やサービス業の前向きな対応が必要である。それを後押しする環境を整備していくことが重要。このため、経団連は、経労委報告の周知活動を継続するとともに、今回追加的に原材料費の騰落、上がり下がりや財・サービスの需給変動に基づく損益の分担方法などをあらかじめ合意することにより、価格転嫁を含めて適正な取引価格が形成されるよう努めることを呼びかけることとした、という発言です。

次に、中小企業団体であります日商の三村会頭からです。中小企業の賃金改定はこれから本格化。榊原会長から発言があったが、適正な取引価格の形成に向けた動きが広がることに期待をしている、という発言です。

次に、同じく中小企業団体の全国中小企業団体中央会の鶴田会長からの発言です。経団連の榊原会長の転嫁対策の決定を心から歓迎する。中小企業を代表して感謝を申し上げる。中小企業が賃上げを行うためには、適正な価格転嫁が進み、企業収益が改善することが何よりも必要であり、全国中央会では、本日の決定内容の周知徹底を図り、昨年以上に賃金改定が行われるように努力いたします。

続いて、宮沢経産大臣からです。本年1月から2月にかけて、業種ごとに転嫁状況を調査した。受注者側の約3割が価格転嫁を受け入れられ、約4割が一部受け入れられたとの回答です。価格転嫁が全体的に受け入れられたというのは3割、一部ですが受け入れられたというのが4割、合計7割ということです。何らかの形で価格転嫁が受けられたと回答した下請事業者が7割です。

経済産業省では、本日公表する追加的な転嫁対策の中で、改訂下請取引ガイドラインに沿った取引を徹底していくという発言です。

次に、麻生副総理から。今年の春闘は過去15年で最高となった昨年水準を上回ることは間違いなく、力強い動きは評価ができる。大企業による価格転嫁の具体的な取組について、経団連榊原会長から前向きな発言があったことは心強い。これが継続していくことが何より重要である。政労使一体で生産性の向上を図り、中小零細の賃上げにつなげていくことが重要という発言です。

UAゼンセン、逢見会長から。今春闘では正社員は昨年比0.14ポイントのアップだが、パートは0.69ポイントと正規を上回っている。パート、非正規の底上げが前進しているという発言です。

自動車総連の相原会長から。中堅・中小企業の賃上げは前向き感があるが、これから先が重要である。最大限努力をしていきたいという発言です。

高橋委員から。春闘のルール化が必要であること、政労使会議が議論する場として重要であるとの発言です。

樋口委員から。非正規が正規に転換する数が増えていること、不本意非正規が減ってい

ること、これはよい流れで、このスピードアップが必要である。

吉川委員から。賃上げの広がりや日本経済全体にポジティブな影響を与える。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの改善が必要である。

最後に、総理からの発言であります。今後、景気回復の風が全国津々浦々に届くかは、中小・小規模事業者の皆様が賃上げに踏み込んでいただけるか否かにかかっている。昨年12月の政労使において、原材料費上昇の価格転嫁の取組について合意し、官民をあげて取り組んできた。本日、報告を受けた経産省の調査では、受注側の7割以上が、一部を含め、価格転嫁が受け入れられたとするなど、改善の傾向が見られる。春闘の序盤の結果が出た機会を捉えて、夏に向けて本格化する中小企業の賃上げ環境の整備をもう一步進める。このため、本日、価格転嫁策とサービス業の生産性向上策を決定した。経団連には、価格転嫁対策で、ギリギリの努力をいただいた。原材料費や需給の変動に伴う損益の分担方法を発注元と取引先があらかじめ合意することなど、会員企業に呼びかけていただく。政府側も14業種のガイドラインを改正し、望ましい取引慣行を示して、下請代金法の取締り強化を図る。今年度上半期に、追加的に約500社の大企業への集中的な立入検査も実施する。サービス業の生産性向上については、小売、飲食、宿泊、介護、トラック運送等の分野において、製造業との異業種連携による生産性向上に向けた官民合同の協議会を分野ごとに立ち上げる。甘利大臣と各事業所管大臣に、枠組みづくりをお願いする。ゲストでお越しいただいた似鳥社長による、逆境でも賃金を上げて生産性を上げていく取組を広めていただきたいし、坂本社長による、収入が増えにくい飲食業での、価格は下がるが賃金を上げるといった画期的な取組の二つのケースは、日本経済にとって新たな方向性を示すものである。本日の政労使決定で環境は整ってきている。中小・小規模事業者の皆さんには、好循環拡大に向けた賃上げについて、最大限の努力を図っていただくよう、要請する。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 大臣は先日、集中回答日に現在の春闘の状況については90点という発言をなさいましたが、今日の決定で残りの10点は埋まりそうだという見通しは立ったのでしょうか。

(答) 経団連には、下請事業者についての思い切った取組に踏み込んでいただきました。経団連史上、恐らく今回の取組というのは初めてのことだと思います。これがしっかり浸透していけば、2次試験についても、いい成績が得られるのではないかと考えております。

(問) その2次試験でいい結果が出た場合は、実質賃金のプラスというのは、夏ぐらいをめどに、もう見えてきているという感じなのでしょうか。

(答) 実際に数字の上でどのように反映されてくるか、出てからでないと分かりませんが、今年度内には、少なくとも実質賃金はプラスになるであろうと強く期待いたしております。

(問) 今回、去年、一昨年なかった中小企業にあえて踏み込んだ意味といたしますか、もともとは春闘の大企業を牽引すると、大企業が賃上げに踏み切れば、中小企業にも広がって

いくのではないかとということがあるところがあって、去年まではそこまでだったのですが、今年、中小企業にあえて踏み込んだというのはなぜなのかということをお教えください。

(答) 従来から、アベノミクスは評価されながら、まだ至らぬ点がある。それは、地方への展開、中小企業への展開がまだ弱いのではないかと指摘がありました。これに応えるべく、アベノミクスの地方展開の元年に当たるわけであります。そこでは、地域を支えている中小企業が賃上げしていただくことが何よりも大事であります。そのためには、その原資を中小企業が与えてもらわなければならない。それは、やはり取引価格に適正に反映していくということだと思います。

そこで、政府としてそこまでやるかということが少しあるのですけれども、そういう指摘はありましたけれども、そこまでやらないと好循環を肌身に感じる人が過半数を超えていかないということでもありますから、総理が決断されて、そして経団連が、前例のないことでもありますけれども、全面的に協力をするという形になってきたのだと思います。

(問) 今後、政労使をどう活用していくかということについてですけれども、例えば今国会に労働改革の法案が提出されるなど、今後、働き方の改革なども進めていくことになると思うのですが、そういうことを話し合っていく場にしていくようなイメージなのか。それとも、来年も政労使は必要なのか。

(答) 好循環というのは、公権力が介入をしないで、自然発生的に動いていくというのが本来の姿です。雪だるまは、転がり始めれば自分で大きくなりますが、最初押していくのは、やはり人為的にやらなければならないということです。

ということで、最初人為的に押していくことを今政府がやっているわけであります。必要に応じて、課題が出てきて、それを政労使三者で話し合う必要があるということ、三者が共通認識を持てるような場合には、今後開いていきたいと思いますが、定例化することではありません。できるだけ早い時期に、政府の介入はフェードアウトしていくのが理想だと思います。

(問) 今回、中小企業の賃上げに向けた環境づくりの方策というような形かと思っておりますけれども、安倍総理の最後の言葉では、中小企業に要請という、かなり強い形と受け止めているのですけれども、中小も、内部留保などが溜まっていて、そういうことも踏まえて強く踏み込んだという形なのでしょうか。

(答) 政労使はそれぞれが、自分ができること、日本をデフレから脱却させて、好循環に資するためにそれぞれがやることがあるわけです。それぞれがみんな取決めを、従来の枠組みを越えてやってきました。中小企業といえども、ただこの仕事の受注先から対応してくれるのを待つ、それはもちろん大事ですけれども、自身の行動として好循環に貢献するという意識を持っていただきたい。日本の386万社のうちの385万社が中小企業でありますから、そこが経済の好循環を回す当事者の一人であるという認識を持っていただかないと、本当の意味での経済の好循環は始まっていかない。その行動を起こすことによって、やがてやはり自分にプラスがはね返ってくるのだという認識を、当事者として持っていただきたいという呼びかけであります。

(問) 政労使の活用などの質問に関連するのですけれども、先ほど出ていた、今回の取引価格の改善という点では、どちらかというとな政労使のうちの「政」と「使」の話、特に「使」の中で大企業と中小企業の話に、どちらかというとな重点が置かれているのかなと思うのですが、そういう意味で少し政労使三者でということ、今後の政労使会議、特に「労」も含めて、賃上げはどうしても「労」の役割がなかなか見えづらいところがあるのですけれども、活用のイメージとして大臣は、労働界がどのようなことに取り組んでいくべきとお考えでしょうか。

(答) 現場現場で要求していくのは組合の仕事であります。賃上げが実は企業業績に資することになっていくという認識をしっかりと持っていて、中小企業の組合でも、どうしても遠慮がちになりますけれども、内部留保がしっかりとある中小企業もかなりあるわけありますから、それを活用して、当事者として経済を回していく。その役割を中小企業の組合にも担っていただくということであろうと思います。

あわせて、政府は環境を整備し、経営側はそれに応えて、かつてないことが行われているわけあります。組合側も労働生産性を上げていくという、日本経済が抱える大きな課題について、働く側としてどうすれば生産性が上がっていくのか。労働生産性というのは労働強化を意味するわけではありません。より効率よく働くと、短い時間で付加価値をより多くつくるという働き方ですから、それについては働く側についても前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

(問) 政府が2年にわたって政労使会議を開かなければならないという状態はなぜ起きているのか。昨年等々振り返って、皆さん事務局の方々もかなり努力されたという御説明聞いているのですけれども、ここまでしないとイケない経済状況をどのように捉えていらっしゃるのか。

(答) 一言で言えば、デフレマインドがしみついていて、なかなか脱却できないということです。原資はあるのです。業績は最高です。内部留保も最高です。原資はあるのに行動に踏み切れないというのは、やはりデフレマインドからどうしても脱却し切れていない。設備投資が遅れているのも、攻めの姿勢になっていないのです。守っていく姿勢から脱し切れていないと、そこが最大の問題だと思います。

(以 上)